

# 一般事業主行動計画

スミセイ保険サービス株式会社

職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境を整備するため、以下のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日から2026年3月31日までの2年間

2. 内容

行動計画 全職員の有給休暇取得率55%以上
--------------------------

<対策>

- ア 組織のトップからの長時間労働是正に関する強いメッセージの発信
- イ 組織全体・部署ごとの数値目標の設定と徹底的なフォローアップ

以上